

巨理町地域防災計画の見直しの概要について

【 目 次 】

1. 見直しの基本方針	...	1
2. 構成の見直し	...	3
3. 主な修正事項	...	5

平成25年7月
巨理町

1. 見直しの基本方針

(1) 東日本大震災の教訓の反映

- 東日本大震災による被災状況や海辺に低平地が広がる本町の地形的条件などを踏まえ、これまで実施してきた地震防災対策の一層の強化を図る。
- 津波防災対策については、ハード・ソフトの両面の策を講ずることにより、大津波が起こっても生命が守られる、安全・安心なまちづくりを目指す。

(2) 各種団体及び関係機関との意見交換会や庁内調整会議等の結果反映

- 震災時にかかわりが大きかった各種団体や関係機関の方々との意見交換や、庁内調整会議でのさまざまな視点からの意見や課題、要望を反映し、町全体が一体感を持ってあらゆる災害に対応できる計画策定を目指す。

1. 見直しの基本方針

(3) 町や県の検証結果等の反映

- 東日本大震災の主な特徴としては、「津波による被害が甚大」、「被災地域が広大」、「中長期にわたる災害対応」が挙げられており、町の被災現況調査や、県がまとめた「宮城県の6か月間の災害対応とその検証」の結果を踏まえ、修正可能なものから見直す。

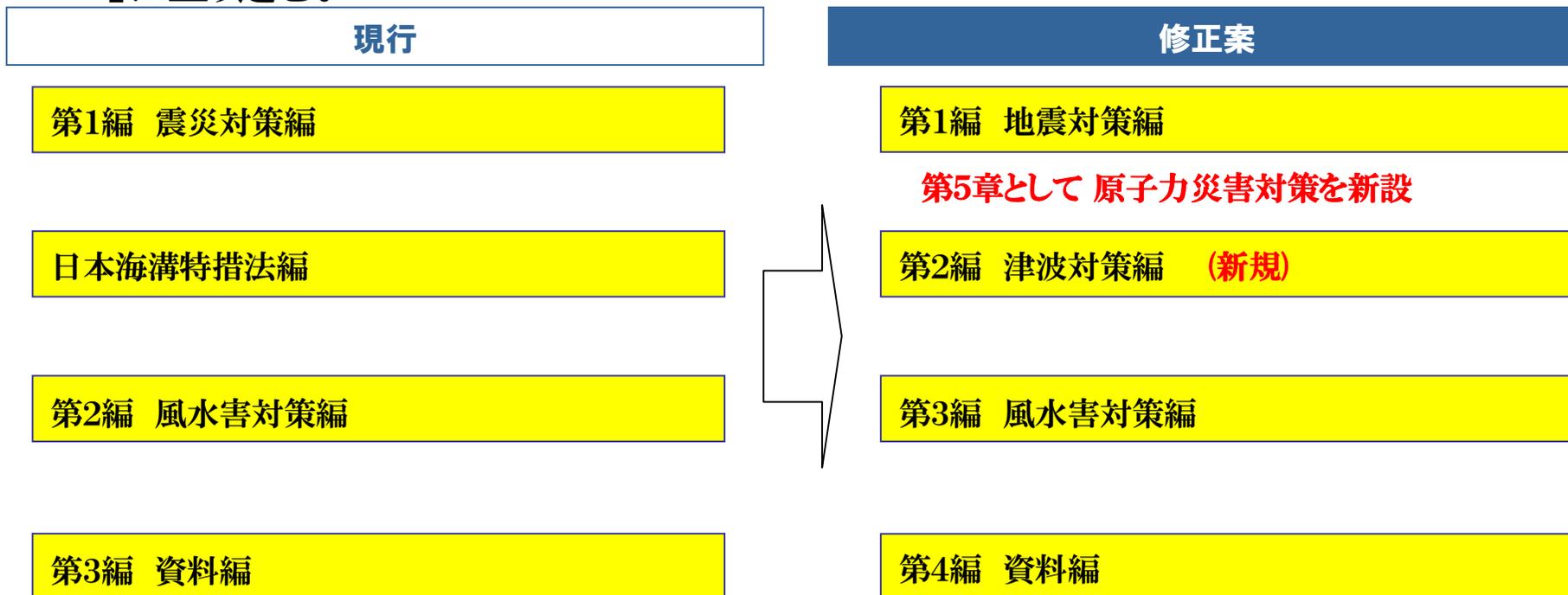
(4) 国の防災基本計画の見直し内容の反映

- 国の防災基本計画の見直しを踏まえ、その修正内容を検討し、修正可能なものから、「亘理町地域防災計画」の見直しに反映する。
- 本計画策定時点でも、国、県等において、様々な観点から原因分析や対策等にかかる検討が行われており、国、県等の検討結果等を受けて見直す必要があるものについては、再度見直しを図る。

2. 構成の見直し

2.1 編の再編

- 現行の「震災対策編」をベースに、新たに「地震対策編」「津波対策編」に再編
- 日本海溝特措法編も、新たな編に盛り込む。
- 福島第一原子力発電所の事故の対応を踏まえ、原子力災害への対応を「地震対策編」に盛り込む。



2. 構成の見直し

2.2 節の追加・変更

- ・国で見直された防災基本計画に応じて必要事項を盛り込む。
- ・掲載順も防災基本計画及び宮城県地域防災計画とおおむね整合を図る。

<目次構成(第1章 総則)>

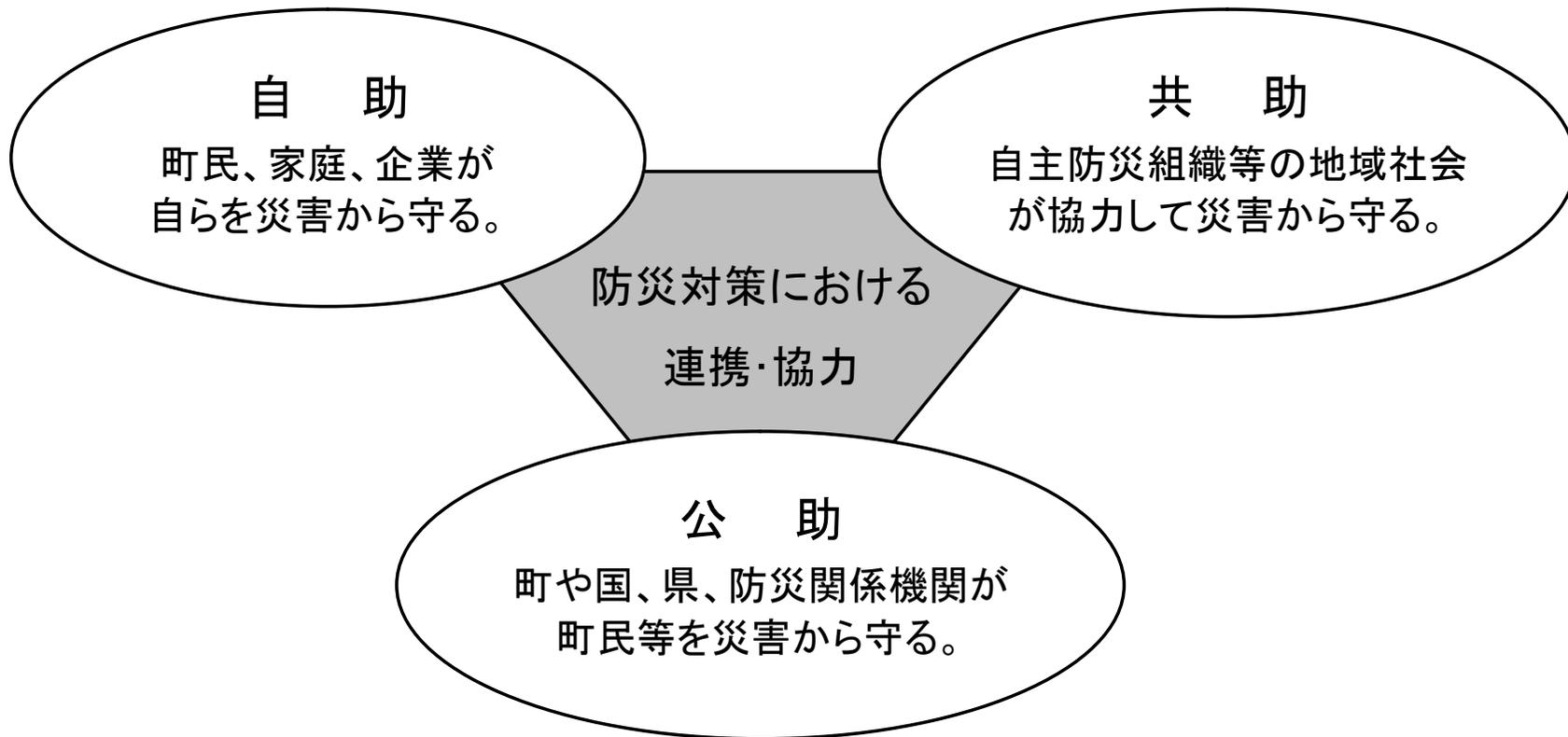
【地震対策編】 修正案	【津波対策編】 素案	【風水害編】 修正案
第1章 総則	第1章 総則	第1章 総則
第1節 計画の目的と構成	第1節 計画の目的と構成	第1節 計画の目的と構成
第1 計画の目的	第1 計画の目的	第1 計画の目的
第2 計画の性格	第2 計画の性格	第2 計画の性格
第3 計画の修正	第3 計画の修正	第3 計画の修正
第4 計画の構成	第4 計画の構成	第4 計画の構成
第5 計画の習熟	第5 計画の習熟	第5 計画の習熟
第2節 各機関の役割と業務大綱	第2節 各機関の役割と業務大綱	第2節 各機関の役割と業務大綱
第1 目的	第1 目的	第1 目的
第2 防災組織	第2 防災組織	第2 防災組織
第3 各機関の役割	第3 各機関の役割	第3 各機関の役割
第4 処理すべき事務又は業務の大綱	第4 処理すべき事務又は業務の大綱	第4 処理すべき事務又は業務の大綱
第3節 亙理町の概況		第3節 亙理町の概況
第1 自然条件		第1 自然条件
第2 社会条件	第3節 津波被害の現状	第2 社会条件
第3 過去の災害	第1 地理的特性と過去の津波被害	第3 過去の災害
第4 東日本大震災の地震の概況	第2 東日本大震災の津波災害の概況	
第4節 対象とする地震	第4節 対象とする津波	
第1 想定される地震の設定と対策の基本的考え方	第1 想定される津波の設定と対策の基本的考え方	
第2 想定される地震の考え方	第2 想定される津波の考え方	
第3 地震被害想定について	第3 地震被害想定について	
第5節 亙理町地域防災計画の方向	第5節 亙理町地域防災計画の方向	第4節 亙理町地域防災計画の方向
第1 亙理町の防災上の課題	第1 亙理町の防災上の課題	第1 亙理町の防災上の課題
第2 基本理念	第2 基本理念	第2 基本理念
第3 基本目標	第3 基本目標	第3 基本目標
第4 施策の基本方向	第4 施策の基本方向	第4 施策の基本方向

3. 主な修正事項

3.1 地域防災力の向上

○自助・共助・公助の役割の明確化

地域防災力向上のために、自助・共助・公助がそれぞれに担う役割を明確にする。



3. 主な修正事項

3.1 地域防災力の向上

○協働による地域を守る社会の構築

防災知識の普及	<ul style="list-style-type: none">・避難行動に関する知識や津波の特性等に関する知識・家庭内での予防・安全対策・地域の実情に応じた学校安全計画、児童・生徒等に対する防災教育・町民による災害教訓の伝承、防災活動への参加による防災意識の向上・防災指導員の養成及び活動の推進・災害教訓の伝承
防災訓練の充実	<ul style="list-style-type: none">・防災訓練における訓練内容の明確化と訓練成果のとりまとめ・具体的かつ実践的な訓練の実施・学校・企業における防災訓練の明記・避難所運営訓練の実施
自主防災組織の育成	<ul style="list-style-type: none">・自主防災組織の育成・指導及び女性の参画の促進・災害時要援護者の情報把握と共有

3. 主な修正事項

3.2 減災にむけた対策の推進

- ハード対策によって地震・津波による被害をできるだけ軽減する。
- それを超える地震・津波に対し、ソフト対策により、人命が失われないことを最重視し、経済的被害ができるだけ少なくなるよう、さまざまな対策を組み合わせる。

津波に強いまちの形成	<ul style="list-style-type: none">・ 津波避難を考慮した土地利用計画・施設配置・ 地域防災計画・都市計画の計画相互の有機的な連携
津波避難計画の作成	<ul style="list-style-type: none">・ 具体的かつ実践的な津波避難計画の策定及び周知徹底・ 多様な主体の参画による地域ごとの避難計画策定支援
地震に強いまちの形成	<ul style="list-style-type: none">・ 地震に強い都市構造の形成
液状化防止対策	<ul style="list-style-type: none">・ 地盤データの収集及びデータベースの充実
地盤沈下防止対策	<ul style="list-style-type: none">・ 県の観測等に協力し、監視を継続

3. 主な修正事項

3.3 庁内体制の強化

- 津波警報・注意報等の情報伝達体制や地震・津波観測体制，防災体制等の充実・強化
- 具体的かつ実践的なハザードマップの整備、防災教育、防災訓練の充実、避難場所・津波避難タワー等や避難路・避難階段の整備などのまちづくりと一体となった地域防災力の向上。

避難指示等の伝達体制の整備	<ul style="list-style-type: none">・避難指示等の発令基準の設定・多様な情報伝達手段・確実な伝達方法の確保、自動配信型の情報伝達・迅速・的確な避難行動に結びつけるような表現方法や内容等の検討
防災体制の整備	<ul style="list-style-type: none">・防災担当職員の育成・人材確保対策・業務継続計画（BCP）の策定、定期的な訓練による点検、評価及び検証・職員の安否確認の実施
防災拠点等の整備	<ul style="list-style-type: none">・庁舎等の整備・総合的な防災機能を有する拠点の整備、自家発電及び燃料備蓄、及び点検・訓練の実施

3. 主な修正事項

3.4 災害時の応急復旧体制の整備

○津波避難等の災害応急対策、災害復旧・復興を迅速かつ円滑に行うための体制整備

緊急輸送体制の整備	<ul style="list-style-type: none">・緊急輸送ネットワークの形成・臨時ヘリポートの確保、建物屋上の対空表示の整備
避難対策	<ul style="list-style-type: none">・徒歩避難の原則の周知、やむを得ない場合の自動車での避難方策の検討・避難場所、避難路、緊急避難場所、避難所の整備と確保・防災対応や避難誘導・支援にあたる者の安全対策・児童・生徒、幼児等の保護者への引渡しルール of 徹底
避難収容対策	<ul style="list-style-type: none">・福祉避難所の確保・被災者等への情報伝達体制等の整備
食料、飲料水、及び生活物資の確保	<ul style="list-style-type: none">・食料及び生活物資等の十分な備蓄量の確保、輸送体制の整備・燃料の調達・供給体制の整備
医療救護体制の整備	<ul style="list-style-type: none">・医療救護体制の整備・災害時の情報連絡体制の整備・医薬品等の備蓄・供給体制の検討

3. 主な修正事項

3.5 広域災害への対応の確立

- 広域的な大規模災害発生に備え、近隣市町のみならず、県外の自治体や民間団体、企業と応援協定締結を図る。
- 広域的な大規模災害発生に備え、町外被災地への支援や町外被災者の受け入れを行なう体制の整備を図る。

相互応援体制の整備	<ul style="list-style-type: none">・ 応援計画や受援計画等の受入体制の整備・ 遠方の地方公共団体との協定締結・ 協定締結機関との非常時連絡手段の確保・ 資機材及び施設等の相互利用等に関する応援体制の充実・ 救援活動拠点の確保及び候補地のリスト化・ 関係団体との連携強化及び民間事業者のノウハウ活用
ボランティアの受入れ	<ul style="list-style-type: none">・ 災害ボランティア活動の環境整備および社会福祉協議会との連携強化

3. 主な修正事項

3.6 災害時要援護者への対応

- 庁内体制の強化に基づき、平常時から災害時要援護者に関する情報の把握及び関係者との共有を諮る。
- 災害時要援護者の避難対策の充実・強化を図るとともに、情報伝達、物資、避難場所や応急仮設住宅等に配慮する。

避難対策	<ul style="list-style-type: none">・ 要援護者の避難誘導・救助の優先・ 避難後の要援護者支援方策の検討
避難収容対策	<ul style="list-style-type: none">・ 避難が長期化する場合の要援護者への配慮
災害時要援護者・外国人対応	<ul style="list-style-type: none">・ 要援護者避難支援プランの策定・ 要援護者の所在情報の整備・ 福祉避難所の確保・ 要援護者の特性に配慮した通信手段の普及・ 外国人向けの相談体制及び多言語による情報提供等・ 要援護者自身の備え

3. 主な修正事項

3.7 迅速かつ適切な災害廃棄物処理

○大量の災害廃棄物の発生に備え、広域処理体制を確立する。

災害廃棄物の処理	<ul style="list-style-type: none">・ 災害廃棄物の計画的な処理の実施・ 海に流出した災害廃棄物の処理
----------	--

3.8 複合災害の考慮

○一つの災害が他の災害を誘発し、それぞれが原因となり、あるいは結果となって全体としての災害を大きくすることを意識し、より厳しい事態を想定した対策。

複合災害対策	<ul style="list-style-type: none">・ 複合災害の応急対策への備え・ 複合災害に関する防災活動・ 複合災害発生時の体制
--------	---

3. 主な修正事項

3.9円滑な復旧・復興

○被災者の生活再建を支援し、再度災害の防止に配慮した施設の復旧を図り、より安全性に配慮した地域振興のための基礎的な条件づくり

復旧・復興支援	<ul style="list-style-type: none">・多重防御による住まいの安全・安心確保に取り組み、居住再建を支援・住民の安全と環境保全に配慮した防災まちづくりの推進・学校施設の防災対策の強化及び地域コミュニティーの拠点形成
災害対応の検証	<ul style="list-style-type: none">・大規模災害発生時の災害対応における問題・課題の抽出・庁内の部局横断的な検証部会の設置及び外部有識者を加えた検証委員会の検討・検証結果の地域防災計画・各種マニュアル等への反映

3. 主な修正事項

3.10原子力発電所事故への対応

○原子力発電所事故による、町民への健康被害や各産業への風評被害等の防止のため、原子力災害に対し適切に対応

第1編 地震対策編に 第5章原子力災害対策 を加える。

